

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

二十五 明治後期の保育の概観

明治時代の保育のすがたのうち、大体二十年頃までを前期とし、これを昨年の四月号から約一年間眺めてきた。今月号からは二十年以後の保育のすがたを、幼稚園、保育所、教員養成施設、保育会、保育制度、保育思想について眺めよう。

後期の特色として、まず幼稚園については、大都市における急激な発達と全国の府県への普及がみられ、とくにキリスト教主義の幼稚園がわが国的主要都市に設立されたことがめだっている。一方、保育所も後期になるとあらわれはじめ、とくに外国との戦争や産業の発達から、現在みられるような純然たる保育所の必要がわが国人によつて感じられ設立されるに至つたが、ここに大正時代の保育所の、発達の基盤がつくられている。

また保母養成所もつぎつぎに作られているが、キリスト教主義に

よる養成所が多いことがその特色であり、キリスト教文化がわが国の近代幼児保育におよぼした影響が見逃せない。

このことは、さらに教育勅語によつて統一されたわが国の小学校以上の学校の教育と幼稚園保育所などの幼児教育の差を大きくしてゐる。

保育会は前期にはまだあらわれていなかつたが、後期に入ると、早くも二十二年に設立された「京都市保育会」や、三十年に創立された「京阪神三市連合保育会」をはじめ、「フレーベル会」など活動的な活動をしたものがあらわれている。

制度的にみた場合、この時期は、小学校と異なり、最も問題の少ない期間であつたといえるが、思想的には、単に外国を模倣するところから一步進んで、過去十数年の実際の幼稚園の経験や国家主義的な考え方から、保育方法の反省が行なわれはじめている。そしてこのことは、三十年代の幼稚園の保育内容などにも影響をおよぼした。

なお、後期をさらに二つの期間に区分して述べるかどうかは、まだ私たち委員会の意見が一致していないが、多分この時期は分けないで述べることになるであろう。（村山）

二十六 明治二十年代の幼稚園普及の動機

明治十年代にまづ現われた幼稚園は、二十年代に入ると急激に多くなった。

このおもな原因は、つぎに京阪神の幼稚園の設立のすがたとその動機において眺めるが、二十年代の幼稚園の普及にあたって、当時の政府および文部当局の教育振興のための努力も意味をもっていたと思われるので、その前にこれにふれよう。

すなわち明治維新に急激な改革を行ない、一刻も早く先進諸国の一列に加わるために、明治政府は教育を重視したが、幼児教育にも早くから着眼していた。そのため明治九年に東京女子師範学校に幼稚園を附設したが、当局の意図したところとは違って、幼稚園は一部の上流階級の子弟のものであるが、とき印象を与えてしまい、一般にはなかなか普及しなかつた。このことを遺憾とし、幼稚園が正しく認識されるように、と当時の文部当局は次のような報告をしている。

さくらに、十五年には、つぎのような報告をしている。

文部省第十年報（明治十五年）
府県幼稚園ノ設立此ノ如ク僅少ナルヲ以テ学齡未満ノ幼児ハ殆ト教育ヲ受クルノ地ナクシテ徒ニ危険鄙猥ノ嬉戯中ニ生長セサルヲ得サルノ情状アリ若シ措キテ問ハサルトキハ日ニ頗頑ノ慣習ニ陥リ大ニ天災ノ良質ヲ毀損スルヲ免レス……然ハ則之ヲ学校ニ入レンカ其惡質ヲ防クノ策ニ於テハ頗ル得ル所アルヘキモ資質脆弱ノ幼児ヲシテ學齡児童ト同シク嚴密ナル範囲内ニアラシムルトキハ啻ニ身体ノ發育ヲ妨クルノミナラス又其精神ヲ損傷スル恐アリ 其後年ニ弊害ヲ遭スコト豈ニ渺シトゼンヤ 地方ノ教育家タルモノハ其ノ土地ノ状況ヲ察シ或ハ整備ノ編制ニ採リ或ハ簡易ノ方法ヲ設ケ以テ幼児ヲ待ツノ準備ナカル可カラス是目下緊要ノ事項ト言フ可シ

文部省第八年報（明治十三年）

憾ムラクハ其設置纔ニ二三ノ都邑内ニ止リテ猶ホ未タ各地方ニ及ハス 加之現設ノモノト雖モ其保育ハ概不富家ノ幼児ニ止ル如キ状アルヲ夫レ凡百ノ事端ヲ都邑ノ地ニ啓キ漸次辺僻ノ郷ニ及ハ固ヨリ自然ノ順序ニシテ深ク怪ムニ足ラス然レトモ

これで明らかなように、文部当局は幼児時代の人間形成において占める部分の大きいことを強調し、多くの幼児が正しい保育を受けられるようとに主張している。しかも「資質脆弱ノ幼児ヲシテ学齡児童ト同シク厳密ナル範囲内ニアラシムルトキハ啻ニ身体ノ発育ヲ妨タルノミナラズ又其精神ヲ損傷スル恐アリ」として、幼児を学齢に達しないうちに入学させることもまた害がある、と忠告している。

すなわち、前述したように明治十六、七年頃から徐々に幼児教育の必要性を感じはじめた親達は、逆に、学齢に達しないうちから学校に通わせ、教育をうけさせようとした。そして、二十年代が幼稚園の発展期となつた一因には、こうした動きが幼稚園が必要とした、という事実があつたことも考えられよう。文部当局は、そうした親の無理解な教育態度をいましめると同時に、幼児の発達、特性に適した教育機関と「地方ノ教育家タルモノハ其ノ土地ノ状況ヲ察シ或ハ整備ノ編制ニ採り或ハ簡易ノ方法ヲ設ケ」て設置するようになると、幼稚園に対する積極的な態度を示した。

このように、文部当局の啓蒙および奨励と、民間における幼児教育への認識とが相まって、明治十七、八年頃から前掲表にみるようになに全国的に幼稚園設立の動きがおこるに至つたが、それがさかんになつたのはやはり二十年代に入ってからのことであろう。たとえば京都府の場合に例をとつてみると、十年たらずのあいだに相次いで十六の園が開設されたことは、それまでに貯わえてきていたものが二十年代を迎えて開花したことと思われる。（豊田）

し、同時に庶民教育をも意図していたほど教育熱心な京都市の有識者は、伝え聞いていたであろう外国の幼児教育の施設を設置したが、一般の人びとの関心はやはり低かつたと思われる。そして幼稚遊戯場は区民の積極的な支持が得られないまま、設立後一年有余で閉鎖してしまった。「柳池校七十年史」（三十八頁）はこのことを、

「——然れども未だ一般世人の認むる所とならず一年有半の後、明治十年の頃に至りて閉鎖の止むなきに至るは惜むべし」

と述べている。

このようにして、幼稚遊戯場は、約二十年後、今度は区民の要望によって柳池幼稚園として再興するまで、閉鎖されてしまった。しかし小学校の就学率が男児五〇・六三パーセント、女児一八・七〇パーセント、平均三五・三八パーセント（註二）といつ明治八年から、少しづつ上昇してゆくにつれ、（明治十三年、平均四一パーセント。二三年、平均四八パーセント（註三））幼児教育機関を要望する声が民間からおこるようになった。

京都市教育委員会が昭和三十一年三月に刊行した「京都市立学園沿革」によると、幼稚遊戯場はいったん閉鎖されたものの、明治十五、六年になると入園希望者が漸次増加したので、特に「小学校附属幼稚園保育規定」（明治十六年九月）を制定して、小学校内で特別に幼児の保育にあたることを許している。

このころ大阪では明治十三年開設の愛珠幼稚園が発展し、その成果を広く注目されていた。そして十六年三月に京都で開かれた博覽会上に、京都市は愛珠幼稚園の幼児の製作物をはじめ恩物などの出品を依頼した。これは非常な成功をおさめたが、その席上、愛珠幼稚

二十七 京都における二十年代の幼稚園

園監事は、京都市でも速やかに幼稚園を開設されるようにといつて普及につとめている。（愛珠幼稚園の項を参照されたい）

すなわち、十五、六年頃からおこつてきた区民の児童教育への関心が、愛珠幼稚園への出品依頼となり、その秋にきめられたという「小学校附属幼稚園保育規定」も、愛珠幼稚園に刺激されたところが大きかつたのではないかと思われる。翌十七年、京都府は当局者をして愛珠幼稚園における保育法の調査を行なわせており、まもなく全府立女学校のなかに児童保育科を開設した。（愛珠幼稚園の項参照）

以上のような大阪からの刺激と区内の要望から、まず十八年に竹間小学校に「児童保育科」が附設された。入園希望者は予想外に多く、当初は一組、四十名であったのが、三年目には二組を追加するほどになった。

すなわち、最初の遊嬉場はそのままの形では発展を許されなかつたが、十年たらずのうちに、教育熱心で文化の程度が高く、子どもの小さいときから芸などを習わす伝統のある京都の人びとは児童の学校教育にたいしても関心をもちはじめたのである。その結果明治二十年代に入ると、京都府には続々と幼稚園が設立された。さきの幼稚遊嬉場は、こうしたなかで明治二十六年に柳池幼稚園として再開されたが、ここで、二十年代の京都府の幼稚園の設立の様子をみてみよう。

昭和三十一年三月、京都市教育委員会では市内の学校、幼稚園の沿革を整理発表したが、その「京都市立学校園沿革」によると、明治二十年代には以下の幼稚園があった。

幼稚園名	創立年月日	設立の動機・経過
------	-------	----------

竹間小学校 児童保育科	十八	
----------------	----	--

竹間小学校（創立明治二年二月）の校内に併設。上京における最初の幼稚園となつた。

京極幼稚園	二十一・四	
-------	-------	--

京極校区内有志者によつて創設。京極小学校の附設となる。

豊園幼稚園	二十六・四	
-------	-------	--

豊園教育会総会において幼稚園保育の急務をみとめ、有志寄附金により幼稚園を設置することに決議した。

待賢幼稚園	三十一・四	
-------	-------	--

二十一年四月、当時猪熊通櫓木町北大黒町にあつた待賢小学校の附属事業として幼稚園児保育科を創設。市会の議決により市立待賢幼稚園と称し本校より分離する。

楊梅幼稚園	二十一・二	
-------	-------	--

本校玄関脇の一室をもつて開誘室にて、仮りにこれを設置し、園児三十名を募集。応募する者六十余名の多きに達した。

尚徳幼稚園として開園する。

開智幼稚園

二十一・四

開智学区民有志が幼児保育の必要性を痛感し、議をまとめて同年四月を期して、幼稚園保育科を下京区第一尋常小学校内に附設。

小川幼稚園

二十四・四

区内柳町旧戸長役場内に保育科を附設。

新道小学校
保育科

二十一・六

鴨東幼稚園と新築開園式を行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

二十八

生祥幼稚園と新築開園式を行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

日彰幼稚園

二十二・四

生祥校々舎の一隅に幼稚園創設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

乾隆幼稚園

二十三・一

上京第三校に幼稚保育科として附設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

日彰幼稚園

二十三・五

乾隆幼稚園と改称。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

乾隆幼稚園

二十三・三

存続町会の議決をもって幼稚園保育科を附設。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

日彰幼稚園

二十三・九

幼稚園となる。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

城選幼稚園

二十四・三

校舎の一隅を保育室にあて、上京第二学区保育園と称した。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

翔鸞幼稚園

二十四・五

元誓願寺通七本松東入大文字町に平屋一棟を建築して開園の式を挙行。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

伏見南浜幼稚園

二十九・二

伏見板橋小学校内に本園を創設して板橋幼稚園と称する。この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育敷地一三五、一二坪

この園の設立動機についてみると、明治二十四年一月、当学区の大半は西陣織物工業を営み、家庭教育の暇なく、学令未満で尋常科に入学しようとする者が多かったので学校長朝尾清記氏、野原新造氏と相図りこれ等学令未満者保護の目的のため保育科設立の議を主唱し、ときの小川教育会長子爵久世通章氏の賛意を得て小川尋常小学校の一部で開誘室とし同年四月二十五日幼稚保育科設立仮開園式を行。

げ、名づけて私立翔鸞幼稚園と改める。

小川尋常小学校の一部を開誘室とし幼稚保育科設立仮開園式。

以上の表でも分るよう、京都市では幼稚遊嬉場閉鎖の後、二十年たらずのうちに十六という幼稚園の設立をみるに至った。これは、区民の要望に答えるものとして「小学校の附属事業としての幼稚園保育科」というかたちで誕生しているものがほとんどである。したがつてその多くは小学校の一隅に附設された。その他、あるいは町会の議決によるもの、あるいは篤志家の努力によるものなど、さまざまであるが、さきに東京女子師範学校附属幼稚園が文部省によつて、また幼稚遊嬉場が市の為政者、有識者によって開設されたことと較べて、その後十年あまりのうちに幼稚園が一般のものとなってきたことが感じられる。

二十八 大阪における二十年代の幼稚園

二十年代を迎えてから京都府における幼稚園の発展はめざましいものがあつたが、その契機になつた愛珠幼稚園を有している大阪ではどうであつたろうか。

愛珠幼稚園が当事者の努力と熱意とによって発展していくことは前述したが、それと相まって一般にも幼児教育の重要性が認識され出しており、入園希望者が増加して府下にもいくつかの幼稚園が設立され、また小学校のなかに保育科の設置を見るようになった。

「沿革誌」(四十頁～四十一頁)は、「保育法並規則ノ変遷」の項に、つぎのように述べている。

「——此時代ハ経験既ニ富ミ諸般ノ改良其緒ニ就キ幼稚園及保育科ノ新設セラルモノ日ニ多キヲ加フ是ニ至リテ規則モ亦改正セラレタリ」

二十年代までに大阪市にはいくつの幼稚園が存在していたのか、明らかでないが、明治十二年五月開設の大坂府立模範幼稚園(十六年に廃園)を嚆矢とし、翌十三年に愛珠の開園があつた。また「沿革誌」(七頁)に

「十九年一月、本園及ヒ中船場北船場東ノ三園保育科傳習所ニ

充テラル之ヨリ先幼稚園ノ設立頻年其数ヲ増スモ——」

とあり、その十頁には

「廿一年四月 前年昇平幼稚園(平野二丁目)廃セラレ此月更メテ本園ノ分園トナル」

と述べ、さらに十二頁に、

「廿三年四月、分園廃セラレ更ニ今橋幼稚園ヲ置カル」

とあるところから、二十二年には、少なくとも「愛珠」「中船場北」「船場東」「昇平」(分園として)があり、さらに新設される傾向にあつたといえよう。そのうえ「沿革誌」十九年の項に

「——学齢未満ノ幼児保育規則ヲ制定シ幼稚園ノ設置ナキ町村ヲシテ小学校内ニ於テ学齡児童ト区别シ幼児ノ保育ヲ為サシム之ヲ保育科ト称ス」

と述べられているように、幼稚園および保育科は日に日に多くなつていった。

このようないくつかの園の規則の規定となつたものと想像され、「幼稚園規則」を制定し幼稚園というものの規定を行なつてゐる。

これは当時のいくつかの園の規則の規定となつたものと想像されるが、幼稚園がどのようなものと考えられていたかを示す一般的な概念としてつぎに記してみよう。

大阪市幼稚園規則

明治廿二年十月

キ方、数へ方、唱歌、遊嬉トス

但シ保育ノ都合ニ依リ取捨増減スルコトアルヘシ

第一章 通 則
第一条 幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ家庭ノ教育ヲ輔ケ幼児自然ノ知能ヲ開導シ務メテ徳性ヲ涵養セシムル為設クルモノトス

第二条 入園幼児ノ年齢ハ満三年以上六年未満トス

第三条 幼児ハ大約年齢ト知識ノ度ニ由リテ一ノ組ヨリ四ノ組ニ分チ保育スルモノトス

第四条 每日保育ノ時間ハ一二ノ組ヲ各四時三四ノ組ヲ各三時三分トシ土曜日及ヒ夏季休業前後三週日ハ各組二時トス

第五条 年中休業ハ日曜日 祭日 冬季 至十一月廿五日 夏季 自八月六日至同二十一日 氏神祭日トス

第六条 年中保育時限左ノ如シ

自四月一日 至五月十五日 午前九時始業午後二時終業

自五月十日 至七月十五日 午前八時始業正午十二時終業

自七月十六日 至九月六日 午前七時始業同九時終業

自九月六日 至九月三十日 午前八時始業正午十二時終業

自九月一日 至三月廿一日 午前九時始業午後二時終業

第七章 職 别

第十二条 幼稚園ニ左ノ職員ヲ置ク

園長 國長

助 手 保母

園長ハ園務ヲ整理シ保母以下ノ職員ヲ監督ス

第十三条 保母ハ園長ノ指揮ヲ承ケ保育ノ事ヲ掌ル

第十四条 助手ハ保母ノ指揮ヲ承ケ保育ノ事ヲ助ク

园 长

园务員給额

第十五条 幼稚園職員給料額ヲ定ムル

左ノ如シ

园长 三拾円以下八园以上

保母 武拾五円以下六円以上

助 手 八円以下武园以上

第十六条 園長ハ時宜ニ依リ名譽職トシ相当報酬ヲ与フルコトアル可シ

第十七条 給料支給方法ハ明治十九年十二月 大阪府達第三百九十

第二章 保育規則
第七条 保育ノ課目ハ会集、修身話、庶物話、木ノ積立、板排へ、箸排へ、環排へ、豆細工、珠繫キ、紙織り、紙刺シ、縫取り、紙刺シ、紙剪り、画キ方、読ミ方、書

第八条 保育場ハ遊嬉室開誘室庭園ノ三所ヲ設クルモノトス
第九条 各課保育ノ時間ハ木ノ積立 板排へ 豆細工 紙刺シ 紙織り 紙摺ミ 縫取り等ヲ各三十分其他ノ課ヲ各二十分トス

第十一条

第十二条

第十三条

第十四条

第十五条

第十六条

第十七条

四号小学校職員俸給支給規則ニ拠ル

第五章 入退園規則

第十八条 幼児ノ種痘又ハ天然痘ヲナサルモノ及ヒ伝染病ニ罹ルモノハ入園ヲ許サス

第十九条 入園セシメント欲スルモノハ左式ノ願書差出ス可シ

入園願

何府県何市
何町村何番屋敷
平民 誰子女
寄留人ハ寄留所ヲ併記スベシ

氏名 何年何月生

右今般入園為致度許可ノ上ハ園則堅ク為相寄可申此段
願上候也

右父母又ハ後見人

年月日 何某印

大阪市何区何幼稚園御中

第二十条 幼児ノ年学齢ニ達シ又ハ病氣事故等ニテ退園若クハ
一週日以上欠席スルモノハ其旨届出ヘシ 但シ無届ニ
テ一ヶ月以上欠席スルモノハ退園者ト見做スベシ

明治二十年代の幼稚園を考えるとき、京都府や大阪府と並んでめざましく発展を示した兵庫県の動きをぬかすことはできないであろう。

その中心は神戸市であったが、初期の幼稚園搖籃期にあつて関西の三市（京都市、大阪市、神戸市）の果した役割は大きなものであり、これらの三市はたがいに提携し合つて幼児教育の普及と発展を行はかつたからである。

ここで、京都、大阪とならんで二十年代に入つてから幼児教育に着眼し、幼稚園設立の気運を昂くした兵庫県についてみよう。

「兵庫県幼稚園史」（兵庫県幼稚園連合会、昭和三十四年七月発行）によると、明治二十年三月に神戸の人、間人たね子によつてたてられた「私立間人幼稚園」が、兵庫県における最初のものであつり、この規則をふまえながら独自の方針と方法とで保育していくと推測される。一例をあげると、愛珠幼稚園では開設四年目を迎えた。

明治二十六年に、当初の規則を改訂しているが、これは「大阪市

幼稚園規則」の内容を充実させたもので、二つが平行して存在していたものようである。

なお、「大阪市幼稚園規則」も改良を加えられていつたものと考えられ、「沿革誌」五十三頁には、

「——廿六年ニ至リ読ミ方書キ方ノ幼児ノ能力ニ適セサルヲ認メ遂ニ之ヲ廃シ漸次改良ノ歩ヲ進ム當時既ニ規則ニ保育法ノ要旨ヲ定メ保姆ヲシテ準拠スル所アラシメタリ當時ノ規則ハ今尚之ヲ襲用ス」

と述べられている

二十九 兵庫県における二十年代の幼稚園

（村山・豊田）

し、これが幼稚園と改称されたものであるという。

この私立間人幼稚園に次いで、同年に「兵庫幼稚園」「神戸幼稚園」が設立され、明治二十年代には県下に、つぎのような園を見るに至っている。

その設立動機および経過はさまざまであるが、昭和三十一年度より、兵庫県幼稚園連合会が県下の幼稚園史編纂のため、厖大な調査を行なった結果まとめた「兵庫県幼稚園史」によれば、次のようにある。

園名	創立年月日	設立の動機及び経過
私人間人幼稚園	十九・十一	間人保育場にはじまる。 「間人たね子女史は、明治維新後、万事整頓するに至らず、随て家庭教育の頽廃に傾けるを觀て之を慨き、わが神戸区の幼児の健康を増進し、良習慣を養成せんものと苦心せり折柄、明治十九年十一月一日、女子芸学校の廃校となるや、直にその後を受けて当保育場を設立し、自ら附近の幼児を集め、身を以てその任に當り、母の如く祖母の如く幼児の教養に尽せり」とある。 (「神戸区教育沿革史」五八五頁。——「兵庫県幼稚園史」より転載)
兵庫幼稚園	二十二・四	兵庫幼稚園 市立三年保育 教員五名 幼児数一二〇名 （神戸幼稚園沿革史）写本。神戸幼稚園の必要を痛感し…… となつてゐる。 十九年四月、地方の有力者、名士達の宴席で、兵庫県に未だ幼稚園が一つもないことを遺憾として、設立が計画された。 市立三年保育 教員五人 幼児数一一七人

十九年五月、神戸組合基督教会の婦人有志が「幼児教育は決してゆる

て開設。「そもそも小磯佐畠両氏の幼稚園創立の動機は當時このあたりの幼児の少しも訓育なき有様のありにも浅ましきに、彼等の前途を深く慨嘆せられ、家庭に代りて此等の幼き子供等を保育し、其の健康をすすめ進むべき途を教へ、良習慣を養成せば必ず其天真を發揮し忠良なる国民を成し得べきを信じ、ここに幼稚園の必要を痛感し……」

（神戸幼稚園沿革史）写本。神戸

がせにすべきものではない。幼稚園

を早急に設置せねばならぬ」と話し

合つた。早速資金を集め、米国から

幼稚園専門の女教師エエル・ハウを

迎え、開園した。一貫したキリスト

教主義フレーベル主義をとり、保姆

の養成にも力を入れた。

(『日本基督教幼稚園史』基督教保

育連盟、昭和十六年)

私立。保育年限三年

保姆三人 幼児六十四人

御影幼稚園 二十五

町立。保育年限三年
保姆二人
幼児数六〇人

明石幼稚園 二十五

私立。保育年限三年
保姆一人
幼児数三十六人

播磨幼稚園 二十五

私立。保育年限三年
保姆一人
幼児数五十四人

善隣幼稚園 二十八

設立当初は、就学前の幼児より、むしろその保護指導にあたる乳母、子もりを対象としたものであった。
私立

このころの神戸は、茶、ボタン、燐寸等の輸出港としてさかえ、工場に働く婦女子が多く、子供達は放置されていた。米国宣教師、ジ・アール・タムソン夫人はこの子供達のために幼稚園を設立した。幼稚園といふより、むしろ貧民を対象とした保育園のようなものであった。

私立。保育年限三年
保姆三人 幼児数六〇人

明治幼稚園 二十九

私立。保育年限三年
保姆二人 幼児数七十五人
私立。保育年限三年
保姆四人 幼児数一五〇人

博愛幼稚園 二十三・四

龍野幼稚園 二十三・四
町立。保育年限三年
幼稚園 一五〇人

共愛幼稚園 三十

これらの設立動機に共通してみられる点

は、当時の幼児のあり方を憂い、正しい教育が与えられねばならないと考えた有識者の努力と、前述した京都市の場合と同様に幼稚園が必要なものと考えられてきたことである。

またキリスト教主義の幼稚園がみられることや、貿易港という特殊な条件から生じる貧民の子どもの収容を考えたことなど、神戸市らしい性格がみられる。

そして神戸市とその周辺の幼稚園は、幼児教育への熱意にあふれています。特に、東京女子師範学校の卒業生で初代の兵庫幼稚園々長であった望月クニは、幼児教育も一貫した科学性をもつて行なわれるべきであると考え、幼稚園関係者のなかで、教育学、心理学などの研究を積極的におこすすめでゆくことに努力した。この、幼児研究、保育研究の動きは、県下の幼稚園のつながりをつよめ発展に寄与すると同時に、三十年代に入るとまもなく、京都、大阪、神戸の三市をつなぐ動きとなり、三市連合保育会として幼稚園史上に大きな足跡を残すことになるのである。

(豊田)

* * *

* * *

主催 お茶の水女子大学付属幼稚園

幼児教育研究会

予

告

幼児の教育 第六十一卷 第四号

四月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十七年三月二十五日印刷

昭和三十七年四月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼

津 守

真

発行者

日本

幼

稚

園

協

会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社
東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。